



重大人身事故を教訓に安全強化の取組み

四国通建株式会社

1. はじめに

2019年2月22日、私達にとって絶対に忘れてはならない「撤去電柱の積み下ろし時の荷崩れによる人身死亡事故」が発生しました。この事故の要因は、一度に作業を終わらせるため、電柱を二段積みになっていたこと、ワイヤーを緩める際、歯止め確認ができていなかった等の基本動作ができていませんでした。

また、同年9月3日には、地下ケーブル敷設に伴う道路の片側通行規制での作業中に、前方不注意の大型タンクローリーによる飛び込まれ交通事故が発生し協力会社の尊い命が失われました。

重大人身事故発生に伴い、NTT様からは「改善勧告」を受け、履行確認を含め約1年間の改善指導、その後、労働基準監督署からも1年間の「安全管理特別指導事業場」の指定を受け、トータル約2年間、数々の安全強化施策を実施してきました。

結果的には、事故発生後から現在まで人身事故“ゼロ”を継続しています。

ご参考までに、この期間実施してきた、重大人身事故を二度と発生させない安全強化策や安全意識の向上を図るための具体的な施策を紹介します。

2. 重大人身事故を二度と発生させないための安全強化策

私たちは、「過去の類似事故は絶対に発生させない」ことを誓い、四国通建として実施している再発防止策の概要を紹介します。

(1) 重量物（電柱等）積み込み・積下ろし時の対策

重量物（電柱等）の積み込み・積下ろし方法について、2Way等の新たなルール化を定め、安全動作の強化、またそれが確実に実施されているかの確認といった安全サイクルを実施してきました。

具体的な取組み施策としては

- ① 電柱の2段積みの禁止（作業手順書見直し、追記）

- ② 固定式歯止めを制作し、使用を義務化（写真1）
- ③ 重量物（電柱等）積み込み・降ろし時の事務所との2Way確認実施
- ④ 重量物の取扱いで工事以外でも決められた指揮者等が必要な場合（安衛法）は、作業指示書を発出するとともに作業指揮者の任命を実施【元請け責任】
- ⑤ 安全パトロール点検項目の追加、履行確認などの施策を行ってきました。

(2) 飛び込まれ死亡事故の再発防止策

タンクローリー車の前方不注意による飛び込まれで、作業員が死亡するという痛ましい事故が発生しました。飛び込まれ事故を回避するには、特に現場作業員に加え、元請けとして何かできたのではないかと、何をすべきか？ということをもう一度見方を変え検討・実施してきた対策です。

- ① ガードマン会社との事前協議によるガードマンの配置、保安施設の設置等の決定

片側道路規制の作業において、飛び込まれ事故が発生しやすい道路（トンネル出口付近、カーブ・坂道付近、スピードが出やすい道路）を定義づけ、該当する区間での工事の際は元請け（工事長等）とガードマン会社でガードマンの配置、保安施設の確保、防御方法等の安全対策について個別事前協議を実施【上流工程での対策】（図1）。



写真1 固定式歯止め

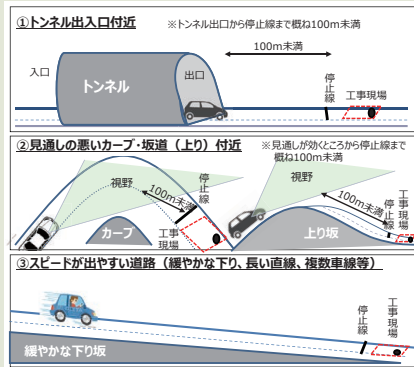


図1 飛び込まれ事故が発生しやすい3条件



図2 片側道路規制時の保安施設標準パターン



写真2 2021年度安全・品質ポスター

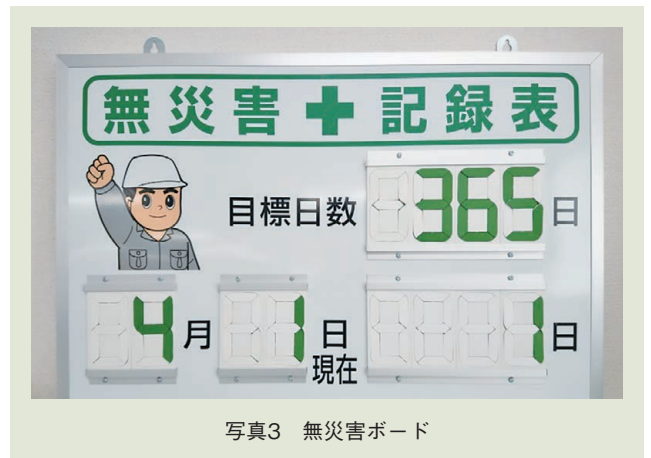


写真3 無災害ボード

② 片側道路規制時の保安施設標準パターンの制定
片側道路規制を行う場合は、あらかじめ保安施設等の標準パターンを制定し、飛び込まれ安全対策の強化を図りました(図2)。

3. 安全意識向上を図る施策(5つの施策)

上記の個別の再発防止施策に加え、日々の作業において現場作業者の安全意識向上を図るために、四国通建では以下の安全意識向上施策を推進してきました。

(1) 2021年度「プロフェッショナル工事運動」の推進

私たちは、通信設備工事のプロとして、安全・品質に

責任を持った工事を行うこととし、①安全意識の向上、②安全ルールの浸透・定着、③良質な工物品質の担保の三本柱を掲げ各種の安全品質施策に取り組んでいます。また、基本動作の徹底として、“三つの誓い”を制定し、朝礼時に必ず全作業員で唱和を実施し、安全意識の統一化を図っています(写真2)。

(2) 朝礼時に安全意識を高めるために活用している安全ツール

① 「無災害ボード」による日々無事故確認

無災害の確認と更新への意欲が1人ひとりの安全意識を高めることになるため、各工事事務所の朝礼時に毎朝更新し、日々の作業の無事故・無災害の継続を確認しています(写真3)。

② 過去の事故事例の日めくり「安全唱和シート」の唱和

朝礼時の安全唱和として、過去に発生した事故事例の概要、発生要因、防止対策、唱和項目を記載した日めくりの「安全唱和シート」(2021年度リニューアル版)を

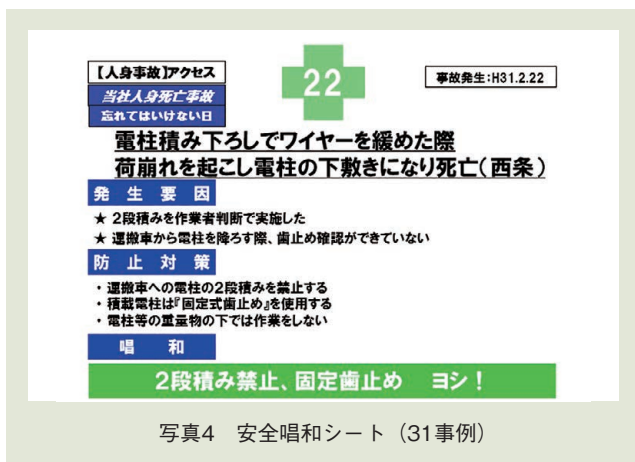


写真4 安全唱和シート (31事例)



写真5 安全掲示板



写真6 「指差呼称推進期間」ポスター



で、しっかり指差呼称ができている作業班には、その場で班長に褒賞を贈呈（褒める施策）(写真6)。

(4) VRによる危険体感研修の実施

作業慣れによる「危険の感受性」の薄れを今一度再認識するため毎年新しいコンテンツを取り入れたVR体感研修を①新入社員研修、②新任工事長研修、③期間を限定し各工事事務所の出前研修といったそれぞれのシチュエーションで実施しています(写真7)。

(5) 「絶対に忘れない日」の安全集会

電柱積降ろしの死亡事故を受け、毎年2月22日を「絶対に忘れない日」と位置づけ、毎年、全施工部門で事務所ごとに幹部が出向き安全集会を開催しています。

安全集会では、①社長メッセージ(代読)、②幹部から安全に関する講話、③最新の事故再現DVDの視聴、④安全の誓い(安全旗に誓いの言葉を記入)、⑤安全唱和といった内容で、決して事故を風化させず安全意識の高揚を図っています(写真8)。

作成し、各事務所で安全唱和を実施しています(写真4)。

(3) 「安全掲示板」の設置

すべての工事事務所(11カ所)に、朝礼等で周知した安全情報(事故事例や安全パトロール状況)をタイムリーに現場作業員が空き時間等に閲覧できることを目的に安全専用の安全掲示板を新しく設置(写真5)。

(3) 「指差し呼称推進期間」の設定

暑さや夏休み明け等で集中力を欠く恐れがある時期(毎年8~9月)に、「指差呼称推進期間」を設定しています。期間中、幹部・安全専任者による安全パトロール



写真8 安全集会 西長門事務所 高木社長挨拶

フィードバックするとともに、注意喚起の必要な指導事例や、きちんとできている現場の推奨事例について、「安パトだより●月号」を作成し全事務所の「安全掲示板」に掲載・共有化を図っています（写真5）。

(3) 安全パトロールの点検表の電子化（2021年度新規取り組み施策）

現行では、紙ベース（Excelシート）の点検表に点数・指摘事項等を記入し、毎月、集計・分析を行っています。今年度は、その一連の作業を電子化ツール（決裁用ワークフローシステム）によりフロースルー化し、押印等の作業の効率化を図るとともに、タイムリーに当該工事長まで安全パトロールの結果が共有でき、当該工事長の指導内容も把握できるよう業務見直しを行ってまいります（図3）。

4. 安全パトロールの工夫と強化

(1) 安全パトロールにおける「安全チェックポイント」

安全パトロールの中で特に指摘事項の多い項目を、毎月、安全パトロールの「安全チェックポイント」と位置づけ、安全パトロールの際、安全専任者が重点確認、指導を行っています。また、形骸化を避けるため、「安全チェックポイント」は、マンネリ化しないよう毎月変更しています。

(2) 安全パトロールの見える化「安パトだより」の作成

各エリアの安全専任者が安全パトロールでの指導・指摘状況を安全パトロールチェック表により各工事長に

5. おわりに

以上、実施してきた安全施策の浸透はもちろんですが、安全に対しては、「凡事徹底（当たり前のことを人には真似できないほど、愚直に徹底的にやり続けること）」がとても大切だと考えています。

弊社、「プロフェッショナル工事運動」の“三つの誓い”①やるべきことはキッチリやる ②やってはいけないことは絶対にしない ③迷った時は工事を止める を作業員1人ひとりが習慣化し、確実に実行できるよう推進してまいります。

また、実際に工事実施されている協力会社の現場作業員等の要望にも耳を傾け、安全装備品の充実、作業環境の改善を図りながら、引き続き事故“ゼロ”を目指して安全強化に取り組んでまいります。

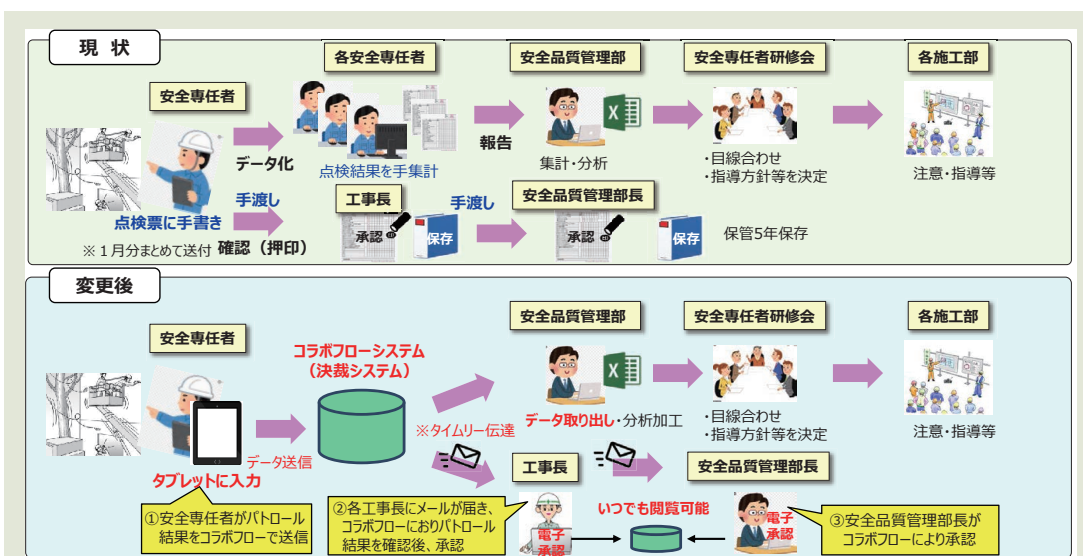


図3 安全パトロール点検表の電子化